



日立市の

創業支援

補助金・証明書・オフィス開設の窓口

- ・安価で好立地な創業の場を提供・管理
- ・特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の発行
- ・自治・振興金融融資やマル経融資を利用した方への利子補給等

日立市商工振興課

資金調達と事業計画の相談窓口

- ・地域の小規模事業者や創業企業への事業資金融資等
- ・創業計画書の作成についてのアドバイス
- ・創業に関するさまざまな情報提供

日本政策金融公庫 日立支店

日立創業支援 ネットワーク

創業希望者や創業後5年未満の方などを対象に、市内4つの支援機関が連携しながら、それぞれのニーズに応じたサポートをワンストップで行っています。

日立商工会議所

日立地区 産業支援センター

セミナー・交流・経営サポートの場

- ・「創業塾」や会員同士の交流機会を提供
- ・小規模事業者持続化補助金の申請や融資のあっせん窓口
- ・個人事業主の確定申告無料相談会や法律相談(会員向け)

創業個別相談・産学連携・技術支援の中核

- ・専門家による個別相談やHP作成、補助金申請支援
- ・大学等との産学連携による「ものづくり」支援
- ・敷地内に安価なインキュベーションオフィスを完備

特定創業 支援等事業

ネットワークが行う特定創業支援事業を継続的(1か月以上かつ4回以上)に受けた方は証明書の発行を受けることができ、様々な優遇策を利用できます。

一 証明書発行対象者

- 創業前の方(事業を営んでいない個人)
- 創業後5年未満の方

(創業を行った個人又は創業により設立された会社であって、事業を開始した日以後5年を経過していないもの)

一 優遇策

1. 法人設立時における登録免許税の減免
2. 創業関連保証特例期間の拡大
3. 日本政策金融公庫融資の特別利率の適用
4. (創業後1年未満の方)(国)

小規模事業者持続化補助金の補助上限額の引き上げ

融資制度

日立市中小企業事業資金融資制度

日立市の融資制度であり、市内中小企業者の事業経営に必要な資金調達を円滑にし、経営の安定を図ることを目的とした、茨城県信用保証協会（以下、保証協会）の保証付きの融資です。

対象者	日立市内で、保証協会の信用保証対象業種である同一の事業を3か月以上営み、市税を完納している中小企業者
使途	設備資金および運転資金
融資限度額	自治金融1,000万円/振興金融2,000万円
返済期間	自治金融 10年以内<設備資金は6か月以内の据置期間を含む> 振興金融 10年以内<設備資金は12か月以内の据置期間を含む>
利率（年）	2.00%（令和8年4月1日現在） ※詳細は日立商工会議所HPをご確認ください。
問合せ先	日立商工会議所
優遇制度	利子補給 借入者が、金融機関に支払った利子のうち年利1.0%相当額を市が3年間補給します。（遅延損害金、借換残債分、融資実行から3年が経過した分の利子を除く）
保証料補給	保証協会の保証に係る保証料を市が全額補給します。



マル経融資(小規模事業者経営改善資金)/日本政策金融公庫

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる融資制度です。

対象者	商工会、商工会議所又は都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている小規模事業者（商工業者に限る。）であって、商工会、商工会議所等の長の推薦を受けた方
融資限度額	2,000万円
返済期間	10年以内（うち2年以内の据置期間を含む）
利率（年）	特別利率F ※日本政策金融公庫HPをご確認ください。
担保・保証人	無担保・無保証人
問合せ先	日立商工会議所、日立市十王商工会



新規開業・スタートアップ支援資金 /日本政策金融公庫

対象者	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方
融資限度額	7,200万円（うち運転資金4,800万円）
返済期間	設備資金 20年以内<うち据置期間5年以内> 運転資金 10年以内<うち据置期間5年以内>
利率（年）	基準利率 ※一定の要件に該当する方が必要とする資金（原則として土地にかかる資金を除く。）は、特別利率をご利用いただけます。
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。
問合せ先	日本政策金融公庫 日立支店



※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

補助金

(国)小規模事業者持続化補助(一般型・創業型)

(毎公募締切日基準、創業後1年以内の事業者)

中小・小規模事業者が直面する自社の課題解決に向けた、計画的な「販路開拓」や「業務効率化」の具体的な取組を支援するための、審査制の補助金制度です。申請は電子申請のみとなります。

対象経費 販路開拓の取組に必要な機械装置等、広報費、ウェブサイト関連費、委託・外注費等

補助率 2/3(一般型：上限50万円 創業型：上限200万円)

問合せ先 小規模事業者持続化補助金(創業型)事務局 03-6739-3890



(県)地域課題解決型起業支援金

※起業する方、事業承継又は第二創業をする方が対象

地域課題の解決を目的に新たにデジタル技術を活用して起業をする方、Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野でデジタル技術を活用して事業承継、又は第二創業をする方に対して交付する審査制の支援金です。

対象経費 人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費等

補助率 1/2(上限200万円)

問合せ先 (株)ひたちなかテクノセンター
企業支援部 経営基盤支援課 029-264-2242



(市)店舗・オフィス開設支援補助金

市内各鉄道駅から1km圏内、ひたちBRT各停留所から500m圏内、商業地域又は近隣商業地域に新たに店舗・オフィスを開設する方に対し、事業開始に必要な経費の一部を補助します。

対象経費 土地・建物取得費、改装費、備品購入費等

補助率 1/3(上限50万円)

問合せ先 日立市商工振興課 0294-22-3111 (内線487)



内容は年度ごとに変りますので、記載の問合せ先までご連絡ください。

補助金は予算が上限に達し次第受付を終了します。あらかじめご了承ください。

低廉な
賃料

利便性
Good!

新規
事業 第二
創業

マイクロクリエイション

日立地区 産業支援センター Office

かどや
Kadowa

日立市千石町1-11-21



おもにカフェや小売店での
創業者を対象とした施設です！

店舗 事務室

階数	1	1
区画数	2	2
賃料 使用料	40,000円 /月	25,000円 /月

〈問合せ先〉日立市商工振興課

※インキュベーションマネージャーを中心に事業
活動の相談やサポートをしています！
※起業や事業活動の手助けをする支援担当者

日立市西成沢町2-20-1
〈問合せ先〉
日立地区産業支援センター



レンタル
オフィス 創業準備
デスク

階数	1,2	1
区画数	10	4
賃料 使用料	840円 /日	210円 /日

↑ 利用期間 2年以内 ↑ 利用期間 最長1年間

気軽に利用できる時間貸しのデスクスペースやシェアキッチン等を備えた複合型コワーキング施設！

ひたちたが
Hitachitaga

日立市商工振興課
〈問合せ先〉

日立市千石町1-3-6



おもに事務系の作業を行う
事業者のオフィスとして最適！

事務室

区画面積	63㎡	75.25㎡	120.75㎡
階数	3,4	3,4	5
区画数	2	2	1
賃料 使用料	60,000円 /月	70,000円 /月	30,000円 /月

晴耕雨読 Seikou Udoku

日立市多賀町1-12-24
鈴木第三ビル



シェア
オフィス コワーキング
スペース シェア
キッチン

階数	2	2	1
区画数	-	-	1
賃料 使用料	13,200円 /月	300円 /時間	2,500円 /時間

↑ 個室6+デスク ↑ 月額プラン有 ↑ 半日プラン有

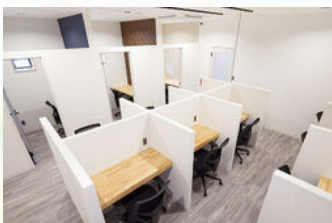
〈問合せ先〉株式会社しびっくぱわー
<https://civicpower.jp/seikouudoku/>

ミカケル Micakel

JR大みか駅から徒歩1分の
複合型コワーキング施設！

日立市大みか町1-5-5

〈問合せ先〉CANVAS合同会社
<https://micakel.com/>



サテライト
オフィス シェア
オフィス コワーキング
スペース シェア
キッチン

階数	2	1	1	2
区画数	2	-	-	1
賃料 使用料	71,500円 /月	13,200円~ /月	300円 /時間	2,500円~ /時間

↑ 個室4+デスク10 ↑ 月額プラン有 ↑ 1日プラン有

これから 起業・開業を目指している方

創業 後間もない方

改めて基礎を学び直したい方向け

参加費
無料

創業塾

〈主催・問合せ先〉 日立商工会議所



中小企業診断士の資格を持つ講師が中心となって、創業に関するノウハウを提供します。

参加
方法



対面

時期や内容などの詳細は決定次第、下記のホームページに掲載しますのでご覧ください。



参加費
無料

創業セミナー

〈主催・問合せ先〉 日本政策金融公庫日立支店



創業の心構えや事業計画書の書き方、創業資金借入のポイントなど、創業のための基礎知識をレクチャーします。

参加
方法



対面



オンライン

開催時期や内容は市報等で掲載しますのでご確認ください。

日立創業支援ネットワークへの 創業相談

相談は右記二次元コードからお申込みください。

※相談情報を支援機関で共有させていただく都合上、あらかじめ情報共有への同意を求めています。



創業に関する問合せ先



日立市商工振興課

〒317-8601 日立市助川町1-1-1 日立市役所5階

受付時間 平日8:30~17:15
TEL 0294-22-3111(内線487)
FAX0294-24-0713



日本政策金融公庫日立支店

〒317-0073 日立市幸町2-1-48秋山ビル

営業時間 平日9:00~17:00
TEL 0570-012777 (ナビダイヤル)



日立商工会議所

〒317-0073 日立市幸町1-21-2

開館時間 平日8:30~17:00
TEL 0294-22-0128
FAX0294-22-0120



日立地区産業支援センター

〒316-0032 日立市西成沢町2-20-1

開館時間 平日9:00~21:00
土曜9:00~17:30
TEL 0294-25-6121
FAX 0294-25-6125



茨城県よろず支援拠点

国が設置する無料の経営相談所です。事業者支援の専門家が配置され、相談者に寄り添いながら経営改善等の課題解決に向け一歩踏み込んだ提案を行います。

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35

茨城県産業会館9階
受付時間 平日8:30~17:15
TEL 029-224-5339
FAX029-227-2586

